

公共施設等の使用料が変わります

消費税率の改正にともない、10月1日(火)から町の施設や一部の利用料金等が変わります。

以下の内容は変更料金の一部です。利用時間等によって金額が変わりますので、詳細は担当係までお問い合わせください。

体育館などの公共施設使用料



●町民センター体育室、B&G海洋センター体育館、第2体育館メインアリーナ (全面)

5,140円 → 5,230円

※体育に使用する場合。半面使用の場合は2分の1の額

※体育館の暖房使用料は、暖房機1基1時間につき520円です



●町民広場 (町内者料金)

・野球場：2,110円 → 2,150円

※照明器を使用した場合は、野球用30分1,460円、ソフトボール用30分410円かかります

・総合運動場：3,170円 → 3,230円

※照明器を使用した場合は、ソフトボール用30分410円、サッカー用30分830円かかります

※半面使用の場合は2分の1の額

・テニスコート：530円 → 540円 (1面につき)

・キャンプ場：530円 → 540円 (テント1張)

・野外音楽堂：530円 → 540円 (1面につき)

・農村集落多目的共同利用施設 (研修センター)

1,590円 → 1,620円



会議室や学校施設などの使用料



●町民センター

・大会議室 (全面)：1,270円 → 1,290円

・和室、研修室：530円 → 540円

・調理実習室：1,270円 → 1,290円

※調理実習室を調理等に使用しない場合、使用料は研修室と同額となります



●コミュニティ・プラザ

・大会議室、小会議室、研修室等：510円 → 520円

・AVホール：820円 → 830円

●学校施設

・体育館：1,590円 → 1,620円

・野外運動場：1,270円 → 1,290円

・教室：530円 → 540円

※体育館の電気料は照明器1基につき1時間30円かかります



●公民館分室 (ゆとりろ)

・和室：210円 → 220円

・会議室、作業室：420円 → 430円



有線放送関係



●有線放送使用料

410円 → 420円

※受信端末機1台につき1ヶ月分の使用料です
※第5期(11・12月分)からの適用となります

●機器料金

- ・受信端末機：22,140円 → 22,550円
- ・増設スピーカー：1,836円 → 1,870円

●端末設置工事料

- ・LCV加入者宅：14,904円 → 15,180円
 - ・LCV未加入者宅：25,812円 → 26,290円
- ※スピーカー設置についても別途工事料がかかります
※受信機からスピーカーまでのケーブルの長さは30m以内です。30mを超える場合は受信機を増設してください

デマンド交通関係

●すずらん号利用料

- ・普通料金：310円 → 340円
- ・障がい者割引：210円 → 230円

●すずらん号利用回数券(11回券)

料金改定にともない、新たに回数券による割引を導入します。

- ・普通回数券：3,600円
- ・障がい者割引回数券：2,500円

※富士見町商工会にて販売しています



区分	期日		10月から	
	9月まで			
利用料(1回)	310円	回数券割引なし	340円	回数券11枚 3,600円
障がい者割引(1回)	210円	回数券割引なし	230円	回数券11枚 2,500円

○お問い合わせ

学校施設、体育館等に関すること …… 生涯学習課 社会体育係(町民センター) ☎62-2400
公民館等に関すること …… 生涯学習課 生涯学習係(コミュニティ・プラザ) ☎62-7900
有線放送に関すること …… 総務課 文書情報係 ☎62-9321
デマンド交通に関すること …… 富士見町商工会 ☎62-2373
産業課 商工観光係 ☎62-9342

プレミアム付商品券

- ・令和元年度住民税が非課税の方
※生活保護受給者等は対象になりません
- ・3歳未満のお子さんがある世帯

軽減税率対象



軽減税率非対象



○増税分は
全額 社会保障に充てられます

増税により増えた税収は、低所得者層への還元や、幼児教育・保育の無償化などに活用されます。

○消費税率が10%になります

少子高齢化により、現役世代が急速に減っていく一方で、高齢者は増えていきます。

年金や社会保険料など、現役世代の負担が年々高まりつつある中で、特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めた国民全体で広く負担する消費税によって社会保障の財源を確保するため、消費税率が改正されます。

○軽減税率制度などによる影響緩和策がなされます

消費税率が引き上がることを受け、家計や景気への影響を緩和するため、「軽減税率制度の導入」や「プレミアム付商品券の販売」などが行われます。

富士見町の影響緩和対策は、随時ホームページや広報等でお知らせしますので、ご確認ください。

◇ご確認ください◇



プレミアム付商品券
キャラクター
「カクニャン」

10月1日より消費税率が引き上げられます